

「新子育て安心プラン」について

厚生労働省において、2020年12月に、女性の就業率の上昇（2025年の政府目標：82%）を踏まえた保育の受け皿整備、幼稚園やベビーシッターを含めた地域の子育て資源の活用を進める「新子育て安心プラン」が公表された。

具体的には、2021年度から2024年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備するほか、地域の特性に応じた支援、魅力向上を通じた保育士の確保、地域のあらゆる子育て資源の活用を柱として、各種取組を推進することとされている。

新子育て安心プランの概要

○ **令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。**

- ・第2期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、保育の受け皿を整備。
- ・できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応。
(参考) 平成31年：77.7%、現行の子育て安心プランは80%に対応、令和7年の政府目標：82% (第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

平成25年度

待機児童解消加速化プラン
(目標：5年間で約50万人)

平成30年度

子育て安心プラン
(目標：3年間で約32万人)

令和3年度

新子育て安心プラン
(目標：4年間で約14万人)

令和6年度末

○ **新子育て安心プランにおける支援のポイント**

① 地域の特性に応じた支援

- **保育ニーズが増加している地域への支援**
(例)
 ・新子育て安心プランに参加する自治体への**整備費等の補助率の嵩上げ**
- **マッチングの促進が必要な地域への支援**
(例)
 ・**保育コンシェルジュによる相談支援の拡充**
(待機児童数50人以上かつ高齢である市区町村でも新子育て安心プランに参画すれば利用可能とする)
 ・**巡回バス等による送迎に対する支援の拡充**
(送迎バスの台数や保育士の配置に応じたきめ細かな支援を行う)
- **人口減少地域の保育の在り方の検討**

② 魅力向上を通じた保育士の確保

(例)

- ・**保育補助者の活躍促進** (「勤務時間30時間以下」との補助要件を撤廃)
- ・**短時間勤務の保育士の活躍促進**
(待機児童が存在する市町村において各クラスで常勤保育士1名必須との規制をなくし、それに代えて2名の短時間保育士で可とする)
- ・**保育士・保育所支援センターの機能強化**
(現職保育士の就業継続に向けた相談を補助対象に追加)

③ 地域のあらゆる子育て資源の活用

(例)

- ・**幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育** (施設改修等の補助を新設)
- ・**や小規模保育** (待機児童が存在する市区町村において利用定員の上限(9人)を弾力化(3人増し→6人増しまで可とする)の推進)
- ・**ベビーシッターの利用料助成の非課税化** 【令和3年度税制改正で対応】
- ・**企業主導型ベビーシッターの利用補助の拡充** (1日1枚→1日2枚)
- ・**育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業への助成事業の創設**
【令和3年の通常国会に子ども・子育て支援法の改正法案を提出予定】

(参考)

「新子育て安心プラン」と「あいちはぐみんプラン 2020-2024」における保育認定子どもの必要受け皿数【確保方策】

【全国】全都道府県の各市町村の第2期事業計画における「確保方策」集計値

+14.1万人

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
確保方策	315.3万人	321.6万人	325.5万人	327.8万人	329.4万人
2号認定	182.7万人	185.5万人	186.8万人	187.8万人	188.5万人
3号認定	132.6万人	136.1万人	138.7万人	140.0万人	140.9万人

【愛知県】県内市町村の第2期事業計画における「確保方策」の集計値
(あいち はぐみんプラン 2020-2024)

+4,171人

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
確保方策	195,749人	197,697人	198,935人	199,458人	199,920人
2号認定	127,377人	127,591人	127,694人	127,717人	127,903人
3号認定	68,372人	70,106人	71,241人	71,741人	72,017人

※ 確保方策には、市町村の判断により、企業主導型保育施設の地域枠や一定の施設基準に基づき市町村が運営費支援等を行っている認可外保育施設等が含まれる。

(経緯) 「子育て安心プラン」から「新子育て安心プラン」へ

- 2017.6.2 2018年度から2022年度までの5年間で、女性の就業率80%に対応できる約32万人の受け皿を整備し、待機児童解消を目指す「子育て安心プラン」を公表
- 2017.9 「子育て安心プラン」の前倒しを表明。
- 2017.12.8 閣議決定「新しい経済政策パッケージ」において、幼児教育の無償化とともに、待機児童解消のため、「子育て安心プラン」を2年前倒し、2020年度末までの3年間で約32万人の受け皿整備を行うこととされた。
- 2020.12.21 「新子育て安心プラン」(詳細上記)を公表